病院機能評価

公益財団法人 日本医療機能評価機構の設立の趣旨は、「国民が適切で質の高い医療を安心して受けることができるよう、医療機関、とりわけ病院の機能を、第三者による中立的な立場で学術的に評価し、その結果明らかになった問題点の改善を支援していくこと」を目的として、1995年に厚生労働省、日本医師会、健康保険連合会等の出資により設立されました。

1997年より病院機能評価事業を開始し、これまでに多くの病院が自院の医療の質・サービス向上と病院機能の改善に向け、病院機能評価という第三者評価を活用しています。

当院は、2004年11月22日付にて初回認定を受け、この度2020年2月7日付で機能種別版評価項目3rdG: Ver.2.0、主たる機能:『リハビリテーション病院』、副機能:『緩和ケア病院』・『慢性期病院』として4回目となる認定を受けました。認定期間は5年間、2024年11月21日まで有効です。

当院としては、理念である「地域社会に安心・安全を提供」し、「地域から信頼され支持され続ける病院づくり」を目指して、今後も医療の質とサービスの向上に一層努力してまいります。

高度・専門機能 リハビリテーション (回復期)

高度・専門機能とは、公益財団法人 日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価(本体審査)の受審病院で、かつ高度・専門機能の評価対象となる領域において高い水準を維持している病院が対象となり、その中には「救急医療・災害時の医療」、「リハビリテーション(回復期)」の2種類が設定されております。

当院は、高度・専門機能の前身となる「リハビリテーション付加機能」を、2006 年1 月 23 日付けで初回認定を受け、この度2022 年2 月4 日付で「高度・専門機能 リハビリテーション(回復期)」として更新することができました。

当院の認定は2005年当時、全国で7番目、道内では2番目に認定を受けております。

当院としては、今後も患者さん一人ひとりに、更に充実したリハビリテーション医療を提供し、地域に貢献できるよう、スタッフ一丸となって取り組んでいくとともに、引き続き、当院の品質方針であります「理念」・「目標」の実現を目指すべく、医療の質とサービスの向上に一層努力してまいります。